安芸市過疎地域持続的発展計画（素案）パブリックコメントに対する回答

No.	該当頁	項目	ご意見の内容	ご意見に対する市の基本的な考え方
1	21頁	第３ 産業の振興 （４）商工業	【地産外商について】 　商流の持続的発展のためには、物流と決済のリスクから個別の中小事業者を守り、買い手の発注と支払の手間を軽減し、かつ産地からの継続的かつ有機的なプロモーションを実現することが必要で、そのためには「地域商社」の存立が不可欠である、というのが、近年の地産外商の取り組みから得られた結論です。 　東西に広い県土にあっては、県東部の情報と物産を集約して商い出来る地域商社が必要と考えるのですが、それを育成、支援するという計画もあってよいのではないでしょうか？	地産外商による地域経済の活性化を目的に、全国各地で「地域商社」が誕生しており、本県においても、「まるごと高知」を運営する一般社団法人高知県地産外商公社や、四万十町の株式会社四万十ドラマ、高知市土佐山地域の一般社団法人夢産地とさやま開発公社などの取組が知られています。 　ご指摘のとおり、全国の流通網に中小事業者が単独で地域産品を乗せる場合、生産者側は安価で大量の商品を安定供給することが求められ、また複雑な流通体系による受注の煩雑さや決済リスクなどが課題として挙げられています。 　こうした中小事業者のリスクを払拭し、一元管理による中規模流通で産地と消費者をつなぐとともに、市場ニーズ調査を基にした商品開発などで新たなプレーヤーを巻き込んだ新規事業を仕掛けるといった「地域商社」の役割は、地域経済の浮揚やブランド力の向上に寄与するものです。 　ご提言の趣旨を踏まえ、「地域商社」の育成、支援についての記述を該当箇所へ以下のとおり追加します。 ≪21頁 （4）商工業 ②その対策 ○地産地消・地産外商の推進≫ 　ウ　商取引に伴う事業者の負担やリスクを軽減し、本市の地産外商を牽引する手法の一つとして、地域商社の設立支援などを検討します。
2	34頁	第５ 交通施設の整備、交通手段の確保 （２）交通手段の確保	【交通手段の確保について】 　市民の日常生活や地域活力の基盤を支える公共交通の確保は、過疎地域の持続的発展には必要不可欠です。本市では、市営元気バス、土佐くろしお鉄道ごめん・なはり線、高知東部交通による民営バス路線がありますが、各交通事業者ともに利用者の減少等による厳しい経営状況が課題となっています。 　今後は、各交通事業者が連携したルート調整やデマンド運行の検討、運転手の確保対策など横断的な取組を一層推進することで、公共交通の確保に向けた共存・共栄を図ることが必要ではないでしょうか。	本県は全国に先駆けて超高齢社会に突入しており、特に中山間地域が多いという特性を抱える本市においては、全ての市民が今後も住み慣れた地域で安心して暮らせる環境を確保することが極めて重要です。 　ご指摘のとおり、本市における公共交通は、沿線人口の減少や新型コロナウイルス感染症の影響等で利用者が減少しており、沿線住民や関係市町村が一体となった持続可能で効率的な公共交通の確立が急務となっています。 　東部広域地域の公共交通を将来にわたって持続可能なものにするため、平成30年3月に高知県や県中東部市町村のほか、交通事業者等で構成する「高知県東部広域地域公共交通協議会」を設立し、その翌年に「高知県東部広域地域公共交通網形成計画」を策定しました。この計画に基づき、令和3年3月には圏域で運行されるごめん・なはり線や路線バス、市町村が運営するコミュニティバスの路線を網羅的に掲載したルートマップを作成するなど、公共交通の利便性向上や利用促進に取り組んでいます。 　今回策定する「安芸市過疎地域持続的発展計画（素案）」においても、公共交通の維持・確保や地域の実態にあった運行方法などの導入を位置付け（34ページ（２）交通手段の確保②その対策）ており、今後も、ご提言いただいたルート調整やデマンド運行などの可能性を検討するとともに同協議会による取組を推進し、将来にわたり安心して利用できる公共交通ネットワークの確立に努めていきます。